

令和4年度第3回福島県環境影響評価審査会

議事概要

(令和4年9月2日開催)

1 日 時

令和4年9月2日（金） 14時00分～15時10分

2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

3 議 事

- (1) (仮称)いわき太陽光発電事業方法書について(事業概要等の説明及び質疑応答)
- (2) (仮称)稲子峠ウィンドファーム環境影響評価準備書について(答申案の審議)
- (3) その他

4 出席者等

- (1) 環境影響評価審査会 8名(リモート出席)
- (2) 事務局 4名
- (3) 事業者 2名
- (4) 傍聴人 1名

5 議事内容

- (1) (仮称)いわき太陽光発電事業方法書について(事業概要等の説明及び質疑応答)
事業者が事業概要等の説明と、審査会構成員等から事前に質問した事項に対する回答を行い、その後、以下のとおり質疑応答を行った。

【委員】

排水側溝等が落ちた動物が這い出せる構造となっているかについてですが、対象事業実施区域は広大な原野や二次林であることから、地上で活動する歩行性動物が多くいると思われます。

また、事業説明でも場内にU字溝を多数設置することが述べられていました。

動物の這い出しについて、後からそのような構造にするのは難しいので、事前に効率のよい方法を検討し、それを踏まえて環境影響調査をしてもらいたいと思います。

【事業者】

ある程度生物量が居る場合はなんらかの対応が必要と考えています。

また、対象事業実施区域付近にバンダイハコネサンショウウオが生息してそのような環境では対策が必要と思います。

ただ、対象事業実施区域すべての排水設備に設けるのは非効率的であることから、環境影響調査結果を踏まえ、対応したいと思います。

【委員】

排水側溝等に落ちた小動物は水に流されるので、下流の集水桝等に脱出口等を設ける必要があります。

また、動物は落下した場所から上に移動しようとするので、三面が垂直になっている集水桝等では脱出できません。

イノシシやシカのような大型動物に進入されるのは問題ですが、約150ヘクタールの土地に全く動物が出入りしないのは逆に不自然ですので、害の無い小動物程度であれば、出入りができるようにしてほしいと思います。

小動物は、フェンス下部に隙間があれば自然と出入りしますが、家庭のペット用ドアのようなものを一定間隔でフェンスに設けるといった方法もあります。

【委員】

猛禽類の定点観察地点について説明がありましたが、この調査地点3から対象事業実施区域は、見上げるように見えると考えて良いでしょうか。

【事業者】

対象事業実施区域の見え方は見下ろす、またはほぼ水平で、視界に全体に入るように見えます。

なお、調査地点4は完全に見上げる形になります。

【委員】

調査地点3は対象事業実施区域から2km離れており、少し遠いように思えます。

各調査地点から見える場所や、上空しか見えないのかどうか等を明らかにした可視範囲の地図を作成し、足りない場合は追加で調査地点の設定が必要になりますので、当該地図を作成して提出してください。

【事業者】

了解しました。

【委員】

事前質問2番で河川などの環境情報についても調べることという意見を述べたところ、調査を行うと回答がありました。

それらの結果については、わかりやすく報告してください。

【事業者】

準備書ではそういった事項を端的に記載しますが、福島県環境影響評価審査会資料で詳細に提示しようと考えております。

【委員】

事業内容の説明で雑草対策について述べられましたが、対象事業実施区域は広大です。雑草の繁殖防止方法の検討状況を回答してください。

また、草の生育により土砂流出防止を図るとありますが、どのように両立するのか回答してください。

加えて、緑化に用いる在来種の選定状況についてお答えください。

【事業者】

雑草対策は管理上必要なところを行うようにいたします。パネルの設置により発電に影響しない地上から高さがある位置では、除草しなくても良いと考えています。

対象事業実施区域は放置され荒地のように草が繁茂していたため、発電に対して管理に影響を及ぼすと判断されれば、荒地の状況は改善するようにしますが、そのような草地の環境が極力残れば良いと考えています。

実際には事業に関する議論に伴い、どこを緑地化するのかという話になりますが、発電に影響ない前提で生えてきた草地については少し残したいと考えています。

緑化に用いる在来種についてですが、現時点ではどの植物を使用するか検討していません。また、環境影響調査はこれからになりますので、現時点では回答できません。

従前の森林を保管して後で植える、地域の在来種を空いている土地に植える等の、事業に見合った形かつ、自然環境に影響のない形で進めていきたいと考えています。

【委員】

環境省が、2030年までに自然環境のエリアを30%増やす30 by 30という施策を実施しております。

こういった再生可能エネルギーの開発に際しても生物多様性は重要ですので、それらを念頭に入れ、事業を行ってください。

【事業者】

貴重な意見ありがとうございます。

【委員】

今の議論について追加ですが、説明資料でパネルの設置状況を写真で見ると、隙間なく敷き詰められているように見えますが、パネルを設置しない区域の割合はどのくらい残りますか。

全域の93.5%をパネル設置区域とするのであれば、6.5%しか空いているところがないと考えて良いですか。

【事業者】

説明資料の配置は、現時点の計画になります。

【委員】

隙間なくパネルを敷き詰めて雨水等を全て排水溝に流すと、約100ヘクタールの表面の水が表面水になって下流に流れてしまうので、隙間を作って雨を間に落とし、土地にしみこませるのが一番良い防災対策と考えております。

また、パネルの影により下側は草が生えないので、地表を通る水は土砂を押し流し、側溝がすぐ埋まってしまいます。

【事業者】

パネルの一番下とパネルの一番上は重ならないので隙間が空いていますが、パネルの配置による影響も考慮しながら事業計画を検討する必要があると認識しております。

【委員】

ソーラーパネルの下は民家の屋根のように樋になっており、雨が流れ落ちると考えていいでしょうか。

【事業者】

はい。

【委員】

その下に側溝の設置や草の繁茂があれば土砂は簡単に流出しませんので、パネル間の隙間があまりにも小さいと、全体的には表面流水が大きくなる可能性があるなので注意が必要です。

【委員】

周辺での災害の記録について、下流で過去に災害記録を確認したとありますが、下流で災害があったことがわかったという意味ですか。

【事業者】

2018年に神沢川と入遠野川が合流するところで、台風14号により堤防が損傷したと地元の方から伺っております。

また、いわき市の資料を確認しましたが、浸水した区域等はありませんでした。

【委員】

今回の事業で上流側にパネルが敷き詰められますので、調整池の設置等は地域住民の方と相談しながら、万全の対策をとる必要があります。

【委員】

写真を見るとパネルが敷き詰められ、その下が影で真っ暗に見えますが、ここまで敷き詰めるのはよくある事例であると考えてよいでしょうか。

【事業者】

管理上の問題が生じてしまうので、隙間なく敷き詰めるようなことはありません。

今回の写真は、撮り方で全域に敷き詰めているように見える写真となっているのが原因と思われます。

【委員】

近年、夏場で発電量が需要を上回り発電規制を掛けられる事例があります。

東北電力も今後も発電規制を行うとしておりますが、本事業では余った電気をどう取り扱うか検討していますか。

【事業者】

現時点では検討していません。

【委員】

福島県でも余剰電力で水素を製造する、蓄電池に溜めるといった実験はしていますので、現時点から検討してほしいと思いますがいかがですか。

【事業者】

弊社の別事業で北海道や九州等で運営・開発している発電所でも、蓄電池により日中発電したものを夜間に送電するようにしている発電所もありますので、それらも加味して今後事業を進めていきたいと考えております。

※ 以上で質疑応答は終了、事務局から当審査会から知事意見通知までの手続きについて説明し、終了した。

- (2) (仮称) 稲子峠ウィンドファーム環境影響評価準備書について (答申案の審議)
事務局より答申案について説明を行い、その後、以下のとおり追加の修正事項について審議を行った。

【委員】

答申の「12 その他」で、電力需要以上に発電した際の実績について意見を述べることはできますか。

【委員】

本事業で発電した電力がどこでどのように利用されるのかが不明であることと、対象事業実施区域が全て宮城県にありますので、どのように電力を取り扱うかの主体を検討するのは宮城県であると考えられますので、答申には追加しなくてよいと思います。

【委員】

了解しました。

※ 答申案は了承された。

再度委員・専門委員に確認した後で審査会答申とする旨を説明し、本事業に係る審議は終了した。

- (3) その他

【委員】

余剰電力の取り扱いは今後重要となりますので、今後、太陽光発電事業のアセス手続きが行われる場合は、今回の審査会であったように、余剰電力の取組について意見を述べるようお願いします。

【委員】

今後、いわき太陽光発電事業の準備書が出た際は、当審査会の意見を年頭において答申案作成等をお願いします。